

令和4年5月16日  
豊見城市教育委員会  
学校教育課

保護者の皆様へ

### 学校給食における賞味期限が切れたデザートの提供について

日頃より本市の学校給食の運営に特段のご配慮を賜り誠にありがとうございます。

令和4年5月16日(月)の学校給食において、豊見城中学校で提供したデザートに、賞味期限が切れていたものが一部混入していることが確認できましたので、デザートの提供を止めたこととお知らせするとともに、深くお詫び申し上げます。

賞味期限が切れたデザートが発見された経緯は、職員室用として用意していたデザートの中に賞味期限が「2022年5月7日」と書かれたものを学校職員が確認したことによります。

対象のデザートは「チーズ大福」186個です。賞味期限について製造メーカーに確認したところ、「消費期限は製造日から15カ月後でも設定できる商品だが、それより短い12カ月後の日付けで表示しているので、健康被害は考えにくい」との確認をしています。

今回のデザートは学校給食センターで調理したものではなく、製造された商品を納品業者が直接学校に納品したものであり、また給食センターでも同じ商品が納品され確認しておりましたが、一部賞味期限切れの商品が混入したものであります。納品業者に対しては、納品時における賞味期限の確認徹底について、再発防止を注意喚起したところであります。

本件の詳細については、改めてご報告します。生徒及び保護者の皆様、学校関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしたことをお詫び申し上げます。

【問い合わせ先】  
豊見城市立学校給食センター  
098-850-4585